

令和５年度明和町各会計決算および各基金の運用状況審査意見書

第１ 審査の概要

１．審査の対象

- (１) 令和５年度明和町一般会計歳入歳出決算
- (２) 令和５年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算
- (３) 令和５年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (４) 令和５年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (５) 令和５年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (６) 令和５年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (７) 令和５年度基金運用状況および上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書

２．審査の期間

令和６年７月１０、１１、１７、１８、１９、２２、２３、２４、２５日

３．実施審査場所 本庁

４．審査の手順

この審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿および証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したほか、関係当局の説明を聴取するなどの審査手続を行った。

第２ 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

1. 一般会計

(1) 概況

予算編成の経過をみると、当初予算額 11,807,000 千円、補正予算額 2,227,598 千円、継続費及び繰越事業費繰越額 415,529 千円を合わせて予算現額 14,450,127 千円の規模となり、翌年度への繰越額は 431,440 千円である。

このような予算に基づき執行された、歳出の決算額の総額に対する割合を前年度と比較してみると、人件費 1.5 ポイント減、物件費 1.3 ポイント減、維持補修費 0.1 ポイント増、扶助費 0.8 ポイント減、補助費等 4.2 ポイント減、普通建設事業費 13.6 ポイント増、公債費 0.7 ポイント減、積立金 3.4 ポイント減、投資及び出資金・貸付金が 0.9 ポイント減、繰出金 0.9 ポイント減となった。

一部翌年度に繰り越された事業もあるが、計画された諸事業の推進に鋭意努力されたことが認められた。

(2) 決算収支について

決算収支の状況は、予算現額 14,450,127 千円に対し、歳入決算額 14,248,613 千円、歳出決算額 13,528,023 千円で、差引額（形式収支）は 720,590 千円となる。これを実質収支についてみると、形式収支 720,590 千円から、翌年度繰越財源 141,909 千円を差し引いた 578,681 千円が実質収支額である。

（単位：千円）

	令和 4 年度	令和 5 年度
予算現額	13,398,580	14,450,127
歳入決算額	13,006,796	14,248,613
歳出決算額	12,329,264	13,528,023
歳入歳出差引（形式収支）	677,532	720,590
翌年度繰越財源	40,305	141,909
実質収支額	637,227	578,681
単年度収支額	△550,423	△58,546
実質単年度収支額	137,977	256,754

（注：実質単年度収支＝単年度収支額＋積立金＋地方債繰上償還金－積立金取崩額）

(3) 歳入構成の分類について

歳入科目より、その性質機能に応じて自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較してみると次表のとおりである。

(単位：千円，％)

区分	令和４年度		令和５年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率
自主財源	6,054,554	46.5	5,947,748	41.8
依存財源	6,952,242	53.5	8,300,865	58.2
歳入合計	13,006,796	100.0	14,248,613	100.0

なお、歳入総額に占める自主財源の決算額を前年度と比較してみると、106,806 千円の減となっている。これは、町税及び繰越金が減となったことが主な要因である。

また、依存財源の決算額を前年度と比較してみると、1,348,623 千円の増となっている。これは、地方交付税及び町債が増となったことが主な要因である。

(4) 歳入の状況について

収入済額は 14,248,613 千円で、収入率は予算現額 14,450,127 千円に対しては 98.6%、調定額 14,381,938 千円に対しては 99.1% である。また前年度に比べて 1,241,817 千円の増である。

なお、構成比率では、地方交付税 20.0%、町税 19.0%、国庫支出金 14.0%、町債 12.6%、県支出金 5.8%、地方消費税交付金 3.8%、地方譲与税 0.8%、その他 24.0% である。

・収入未済額の状況について

本年度の収入未済額は次表のとおりである。

(単位：円)

区分 款別	収入未済額	備 考
町 税	88,127,228	現年課税分 30,370,691
		滞納繰越分 57,756,537
使用料及び手数料	13,121,146	住宅使用料 10,881,541
		教育・保育施設等使用料 2,239,605
諸収入	2,272,856	雑入（給食費） 98,194
		貸付金元利収入 2,174,662
合 計	103,521,230	

(5) 歳出の状況について

予算現額 14,450,127 千円に対し、支出済額 13,528,023 千円で翌年度繰越額（継続費・繰越明許費）は 431,440 千円、不用額は 490,664 千円である。支出済額は前年度に比べて 1,198,759 千円の増である。

・構成比率について

構成比率は、人件費 13.7%、物件費 12.2%、維持補修費 0.8%、扶助費 12.6%、補助費等 13.3%、普通建設事業費 20.6%、公債費 7.1%、積立金 7.3%、投資及び出資金・貸付金 0.9%、繰出金 11.5%となった。

(6) 将来にわたる財政負担などの状況について

① 町債

令和 5 年度一般会計における町債現在高は 10,952,530 千円であり、前年度 10,057,123 千円に比べると 895,407 千円 8.9%の増となっている。

② 債務負担行為

令和 6 年度以降において一般会計で支出が予定されている債務負担行為現在高は 308,584 千円であり、前年度 293,060 千円に比べると 15,524 千円の増となっている。

③ 積立金

将来の財政負担に備える財源としての財政調整基金は、令和 5 年度末現在、1,382,400 千円であり、前年度同期比 682,400 千円増額である。

町債および債務負担行為現在高から積立金現在高を差し引いた財政負担は 9,878,714 千円であり、前年度 9,650,183 千円に比べると 228,531 千円 2.4%の増となっている。

(7) 一時借入金の状況

予算第 3 条で一時借入金の限度額 400,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

(単位：千円)

資金の名称	借入限度額	執行額	余裕額
一時借入金	400,000	0	400,000

(8) 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応する弾力性を持つものでなければならない。

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財政比率の年度別推移は、次表のとおりである。

主要財政比率

区分 年度	財政力指数	経常収支比率 (%)
3	0.55	84.4
4	0.53	89.3
5	0.53	101.4

ア. 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、本年度は 0.53 であり、前年度に比べて増減はなかった。

イ. 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。本年度は 101.4%であり、前年度に比べて 12.1%上回っている。

比率が 100%を超えており、経常的な歳出を経常的な収入で賄えていない状況で、非常に厳しい財政状況である。

2. 特別会計

明和町齋宮跡保存事業特別会計

令和5年度明和町齋宮跡保存事業特別会計の決算額は、歳入 520,618,300 円（予算に対する収入率 95.1%）、歳出 506,606,931 円（予算に対する執行率 92.5%）、差引額は 14,011,369 円となる。これを実質収支についてみると、形式収支 14,011,369 円から翌年度繰越財源 3,286,000 円を控除した 10,725,369 円が実質収支額である。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 154,818,179 円の増加、歳出も 148,264,110 円の増加である。

歳入では、国庫支出金 121,534,000 円、県支出金 21,329,000 円、繰入金 16,524,000 円が増加しており、町債 4,200,000 円、繰越金 340,381 円、諸収入 28,440 円が減少している。

一方、歳出では、総務費 144,089,474 円、公債費 4,174,636 円が増加している。

（1）将来にわたる財政負担などの状況について

町 債

令和5年度末における町債残高は 1,100,013 千円であり、前年度 1,189,226 千円に比べると、89,213 千円の減となっている。

（2）一時借入金の状況について

予算第3条で一時借入金の限度額 200,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

本事業は、町の重要施策として保存管理計画のもと、昭和54年から土地公有化を進め、令和5年度末において 460,003.69 m²に達している。

それに伴い公益財団法人国史跡齋宮跡保存協会への草刈り等の公有地管理委託料が 29,438 千円にのぼっている。

今後、公有地拡大が進むと維持管理費の増加が見込まれ、さらに町民の負担増となることが懸念される。

また、歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画など、史跡環境整備事業も順調に事業促進がはかられている。

明和町国民健康保険特別会計

令和５年度明和町国民健康保険特別会計の決算額は、歳入 2,858,571,892 円（予算に対する収入率 102.3％）、歳出 2,478,283,117 円（予算に対する執行率 88.7％）、差引額 380,288,775 円で、この差引額には繰り越すべき財源が含まれていないので、実質収支額と一致とする。

歳入歳出の決算額を前年度と比較すると、歳入は 62,220,567 円の増加、歳出も 34,194,520 円の増加である。

歳入では、繰越金 59,054,606 円、県支出金 24,702,819 円が増加し、国民健康保険税 17,527,697 円、諸収入 2,165,957 円、国庫支出金 1,291,000 円、繰入金 552,204 円、が減少している。

一方、歳出では、保険給付費 35,433,056 円、国民健康保険事業費納付金 15,391,977 円、諸支出金 3,722,091 円、総務費 196,369 円、共同事業拠出金 38 円が増加し、基金積立金 19,900,000 円、保健事業費 649,011 円が減少している。

（１）国民健康保険税収納状況は次表のとおりである。

（単位：円）

種別 区分		医療給付費 分現年課税 分	医療給付費分 滞納繰越分	介護納付金 分現年課税 分	介護納付金 分滞納繰越 分	後期高齢者 支援金分現 年課税分	後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	合 計
予算現額		272,743,000	7,935,000	33,154,000	1,381,000	153,867,000	3,422,000	472,502,000
調定額		277,634,800	33,312,941	34,625,600	5,789,946	158,382,900	14,481,987	524,227,994
収入済額		271,699,048	9,435,342	33,405,750	1,765,724	154,414,502	5,241,929	475,962,295
不納欠損額		0	3,036,704	0	551,309	0	1,123,287	4,711,300
収入未済額		5,935,752	20,840,895	1,219,850	3,472,733	3,968,398	8,116,771	43,554,399
収 納 率	対予算	99.6％	118.9％	100.8％	127.9％	100.4％	153.2％	100.7％
	対調定	97.9％	28.3％	96.5％	30.5％	97.5％	36.2％	90.8％

（注）一般被保険者国民健康保険税と退職被保険者国民健康保険税の合算による。

（２）将来にわたる財政負担などの状況について
町 債

令和５年度末における町債残高は 0 円となった。

(3) 一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

本会計は、前年度に引き続き実質収支は黒字となっている。その主な要因は歳入において、繰越金が増加したことや、歳出において、基金積立金が減少したことによる。

また、本年度の国民健康保険税の収納率は 90.8%であり、前年度より 1.1 ポイント上回った。今後とも収納率の向上に鋭意努力するとともに、健全財政、健全運営をさらに推進されるよう切望する。

明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計

令和5年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算額は、歳入 33,531,982 円（予算に対する収入率 479.0%）、歳出 5,963,841 円（予算に対する執行率 85.2%）で、差引額は 27,568,141 円となり、この差引額には繰り越すべき財源が含まれていないので実質収支額と一致する

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 12,154,985 円増加し、歳出は 1,704,102 円減少している。

歳入では、貸付金等償還収入 9,586,506 円、繰越金 2,359,479 円、繰入金 110,000 円、県支出金 99,000 円が増加している。

一方、歳出では公債費 1,193,360 円、住宅新築資金等貸付事業費 510,742 円が減少している。

（1）収入未済額の状況は次表のとおりである。

（単位：円）

年度 区分	令和4年度	令和5年度	比較増減	伸 率 (%)
現年度分	36,865	0	△36,865	△100.0
過年度分	234,277,809	215,113,746	△19,164,063	△ 8.2
合 計	234,314,674	215,113,746	△19,200,928	△ 8.2

事業の健全運営を維持していくために、その財源である償還金の収入未済額の滞納整理等、未収金の収納に努めたが、本年度の収納率（償還収入の収入済額÷調定額）としては 8.2%で、前年度を 4.3 ポイント上回る結果となった。

今後とも、貸付金等償還収入の収納率の向上を図り、事業の健全運営のためにより一層の努力をされたい。

明和町介護保険特別会計

令和5年度明和町介護保険特別会計の決算額は、歳入2,919,157,000円（予算に対する収入率99.6%）、歳出2,813,064,302円（予算に対する執行率96.0%）差引額106,092,698円で、この残高には繰り越すべき財源が含まれていないので実質収支額と一致とする

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入が87,599,278円増加し、歳出も121,784,836円増加している。

歳入では、支払基金交付金33,610,789円、国庫支出金21,970,175円、県支出金17,508,291円、繰入金7,843,000円、保険料5,313,874円、繰越金688,993円、諸収入669,762円が増加しており、財産収入5,606円が減少している。

歳出では、保険給付費102,351,503円、総務費12,705,332円、地域支援事業費6,897,068円が増加しており、諸支出金169,067円が減少している。

（1）一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額40,000千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

明和町後期高齢者医療特別会計

令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入 592,006,790 円（予算に対する収入率 104.2%）、歳出 566,995,061 円（予算に対する執行率 99.8%）差引額 25,011,729 円で、この差引額には繰り越すべき財源が含まれていないので実質収支額と一致する。

歳入歳出の決算額を前年度と比べると、歳入は 1,823,732 円減少し、歳出も 15,028,625 円減少している。

歳入では、後期高齢者医療保険料 15,404,523 円、一般会計繰入金 2,533,256 円、繰越金 132,955 円が増加しており、諸収入 19,894,466 円が減少している。

一方歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金 4,218,943 円、総務費 626,682 円が増加しており、諸支出金 19,874,250 円が減少している。

（1）一時借入金の状況について

予算第2条で一時借入金の限度額 40,000 千円を定めているが、予算執行が順調になされたため、運用金の借入れは必要なかった。

3. 実質収支に関する調書

調書と各会計決算書とを照合したところ、計数は正確であると認められた。

4. 財産に関する調書

この調書は、地方自治法施行規則の定めるところにより、令和5年度における財産の増減を明確にするために作成されたものである。その内容について、公有財産、物品、債権、基金に区分して、財産台帳とその他関係書類とを照合し、あわせて異動状況等審査を行なった結果、正確に処理されていると認められた。

5. 令和5年度基金の運用状況調書

審査の結果と意見について、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、特定の目的のために定額の資金の運用をするための基金として、土地開発基金、物品購入基金がある。同法第241条第5項により審査した結果、いずれも基金の額と符合し、正確であることが認められた。

む す び

以上、令和5年度一般会計ならびに各特別会計の決算審査の結果について述べたものであるが、財務内容は良好とは言えないものの、総合的には適正な予算執行となり、全般にわたり所期の目的が達成できたと認められた。

令和5年度一般会計の単年度収支は58,546千円の赤字、実質単年度収支は256,754千円の黒字であるが、経常収支比率は101.4%の数値を示しており、早急な改善が望まれるところである。また、令和5年度末の町債残高は、総額12,052,543千円となっている。町民1人あたりにすると約528,667円にも及ぶ借金であり、後世への影響が懸念されるところである。

地方自治体は、超高齢化社会への対応に加え、新たな感染症や大規模地震等の災害に万全の対策を講じ、地域住民が安全に安心して暮らすことができる豊かな地域社会を創造し、かつ持続していかなければならない。

今後、老朽化が進む公共施設等の維持管理及び改築にかかる費用の増大が懸念されるなか、財政運営に求められることは、行財政改革の趣旨に基づき、各事業を含めた施策の見直しと改善、また、新規財源の確保、事務の簡素・効率化、経費節減のための内部努力と職員の意識改革であると考えている。

第6次総合計画の基本理念である「みんなでつくるまちづくり」を目指し、行政と地域が一体となった住民協働のまちづくりができるよう、健全財政の堅持になお一層の取り組みを望むところである。

これからも、町民のニーズをしっかりと捉え、町民が住みやすさを実感できる「住みたい住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和」を目指されたい。